

千葉県水道局告示第28号

水道法第16条の2第1項の規定により、下記の者を千葉県水道局指定給水装置工事事業者に指定したので、千葉県水道局指定給水装置工事事業者規程第5条第1号の規定により告示します。

令和 5年 7月 21日

千葉市長 神谷 俊一

所在地	東京都江戸川区大杉二丁目15番13号
商号	株式会社はるか総建
代表者	代表取締役 今田 遠
指定年月日	令和5年 7月 6日
指定番号	第342号